

各区局・統括本部長

財 政 局 長

## 令和 4 年度の予算編成について

「次期中期計画の策定に向けて」（令和 3 年 9 月 27 日付政政第 281 号）で示された通り、新たな中期計画の策定作業が始まり、令和 4 年度は、新たな中期計画の初年度となります。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は依然として続いており、本市においても市民生活や市内経済に深刻な影響を及ぼしています。いまだ終息の見通しが立たない感染状況により、市民生活や市内経済は脅かされており、この対応に取り組むことが喫緊の課題であります。

また、昨年 9 月（3 年 1 月更新）に公表した「長期財政推計」によれば、生産年齢人口の減少や超高齢社会の進展による社会保障経費の増加などにより、財政状況は今後一層厳しさを増していく姿が示されています。様々な施策・事業の効果を市民・企業等に届けるためには、その土台となる財政基盤の安定が大前提です。したがって、今後、厳しさが増す中にあっても中長期にわたって安定的な市政運営を行っていくことを目指して、その基礎となる持続的な財政運営を確立していくことが必要であり、こういった中長期的な視点を持った課題への対応も大変重要であります。

こうした状況のもと、「施策の推進」と「財政の健全性維持」を両立させ、新型コロナウイルス感染症への対策など喫緊の課題に対応しつつ、本市が抱える構造的な課題に対応していくためには、全職員が市政を取り巻く現状や当面の収支不足額はもとより、今後到来するさらに厳しい財政状況をしつかりと考え、今から、事業一つひとつについて効果や効率性を客観的なデータ等に基づき見極め、評価や検証を基にした事業見直しを徹底して行いながら、推進する施策の優先順位付けをしつかりと行って、歳出の重点化を強力に進めていかなければなりません。

各区局・統括本部長においては、このような認識を持ったうえで、「これからの市政運営について」（令和 3 年 9 月 27 日付政政第 280 号）を踏まえ、令和 4 年度予算編成に取り組んでください。

### 1 編成の前提等

#### （1）持続可能な財政運営を推進する中長期の財政方針となる「財政ビジョン（仮称）」の策定

今後一層の厳しさが増す将来を見据えて、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえた持続可能な財政運営を実現するために、新たな中期計画策定や 4 年度予算編成と並行し、これからの市政運営の土台となる「財政ビジョン（仮称）」の策定を進めます。この方針では、これからの財政運営の「基本方針」を示すとともに、「これからの市債活用方針」や「一般会計が対応する借入金残高縮減方針」、「収支差解消」、「公共施設管理」、「臨時財源の縮減の方向性」なども明らかにします。そして、この「財政ビジョン（仮称）」をもとに、新たな中期計画と 4 年度予算案では、具体的な市債活用額を明らかにするとともに、年末年始にかけて明らかになる歳入の状況等を見極め、臨時財源についても考え方を示していきます。

#### （2）新たな中期計画と連動した予算編成

新たな中期計画では、本市の将来の姿・目指す姿を掲げ、この実現に向けた施策や、計画期間で達成する目標が示される予定です。計画策定にあたっては、様々な施策・事業の方向性や目標、進め方等が検討されますが、その際には、施策・事業のあるべき姿を見据え、これまで進めてきた成果の検証を行いながら、ゼロベースで議論をしてください。

そして、4 年度予算案では、計画で掲げた目標の達成に向けて、計画初年度として真に必要不可欠な取組に財源を集中してまいりますので、計画期間中の工程をしつかりと念頭に置いて、必要な事業の予算計上と、財源捻出のための事業の見直しに取り組めます。

## 2 令和4年度予算編成の進め方

### (1) 予算編成方法の強化

#### ア 予算編成における役割の明確化

厳しい財政状況の中にあっても、施策・事業の緊急度や、事業の効果などを踏まえた優先度を徹底し、新たな中期計画をはじめとする市政運営の方針を明確に反映した予算を編成するために、各区局・統括本部の案をベースとしながらも、より全市的な観点からの調整が十分に行えるよう、トップマネジメントをより強化した予算編成を進めます。

具体的には、各区局・統括本部が担う役割と政策局・総務局・財政局が担う役割を次のとおり明確にし、市長審査の中で最終的な予算案を取りまとめます。

	主 な 役 割
各区局 ・統括本部	・「財源算定のめやす」内で、メリハリのついた調整案の編成 ・財政局調整事業の計上内容の精査
政策局 総務局 財政局	・新たな中期計画や今後の財政運営、最終的な予算案を見据え、政策局・総務局・財政局が連携しながら、局調整案の修正・審査も含めた総合調整の実施

#### イ 事業の分類

予算編成における役割の明確化に合わせて、事業を次のとおり分類し、この分類に応じて、財政局は全庁的な観点から総合調整を行います。

	内 容	政策局・総務局・財政局の対応
財政局調整事業	・政策的・財政的な観点から、全庁な議論が必要な事業 ・総合調整事業を合わせた額を「算定基準」として設定	計上内容に対する審査を実施
総合調整事業	・「財源算定のめやす」内で、各区局・統括本部において編成を行う事業 ・「財源算定のめやす」内での編成を「必達目標」として設定	局調整案の計上状況の確認、修正・審査、財政局調整事業への移行を実施

### (2) 「財源算定のめやす」内での各区局・統括本部調整案編成の徹底

令和4年度予算編成では、各区局・統括本部予算調整案の基準として ひとつの“塊”とした“包括的な「財源算定のめやす」を示しました。

各区局・統括本部は、次の「予算編成ルール」に沿って、この「めやす」の枠内で、真に必要な施策・事業に財源を集中したメリハリのある予算調整案の作成に取り組んでください。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種事業、3つのゼロ関連事業（妊婦・産婦健康診査事業、小児医療費助成事業、敬老特別乗車証交付事業等）、中学校給食事業については、追加必要額について別途対応します。

#### 【参考】 予算編成ルールと予算調整案の調整を行う主な場合

##### <予算調整案の作成に向けた「予算編成ルール」>

- ① 包括的な「財源算定のめやす」の範囲での予算調整案を作成するため、新規事業や既存事業の拡充にあたっては、同じ目的を持って実施している他事業からの転換を基本とすること。  
また、令和3年度予算からの事業費の増額を行う場合は、原則として、そのために必要な財源を、既存事業の見直しや休止、スケジュールの先送りによる財源の平準化など「財源算定のめやす」の範囲内で捻出するとともに、後年度負担分についても財源捻出策を明確に示すこと。
- ② 事業の必要性や費用対効果、後年度負担、民間の資金・ノウハウの活用、新たな財源確保などについて十分に検討した上で、最も効果的・効率的な事業手法を選択すること。

- ③ 義務的な経費や管理費などの経常的な経費については、見直しを十分に行った上で、他の経費よりも優先して年間の必要額を計上すること。また、施設の維持保全水準に十分留意し、必要な保全関連経費を確保すること。
- ④ 事業費の積算にあたっては、物価水準や種々の国基準単価などに照らし、適切に反映すること。ただし、事業の見直しも合わせて検討し、安易な歳出増とならないよう留意すること。
- ⑤ 厳しい財政状況の中でも、重点施策に必要な予算が計上されるよう、予算調整案の作成段階から、政策局・総務局・財政局等の関係局と協働して取り組むこと。

**<財政局を中心とした関係局による“審査”により予算調整案の調整を行う主な場合>**

- ① 国・県等の本市以外の予算案の状況により、本市予算に影響がある場合
- ② 各区局・統括本部の予算調整案に、既存事業の見直しや休止などにより財源を捻出することなく、新規事業や事業の拡充が盛り込まれている場合
- ③ 複数の局で類似事業や同種の経費がある場合で、市としての統一性が必要な場合
- ④ 各区局・統括本部の予算調整案において、十分な事業の見直しが行われていない場合
- ⑤ 事業費の積算が不十分な場合  
例：義務的経費や施設の管理費をはじめとする経常的な経費において年間必要額が確保されていない。
- ⑥ 特定財源の積算が、国等の補助制度や過去の実績などからみて不十分な場合
- ⑦ 収支不足額の解消や政策的な観点から最終的な予算案作成のために必要な場合

**ウ 各区局・統括本部からの市長再説明の実施**

市長審査（12月予定）終了後、予算原案の内示（財政局案）を行います。この中で、政策的な観点から課題がある事業については、各区局・統括本部からの再説明を実施します。

**エ 区が把握した課題やニーズへの対応と区に関する予算の充実**

地域課題が複雑・多様化する中で、現場主義を実現する観点から、各区が把握している課題やニーズに対し、区局・統括本部が連携して取り組むことが重要です。「横浜市区役所事務分掌条例」に基づく「区提案反映制度」の趣旨を踏まえ、区局間における十分な協議を行った上で各局・統括本部は区からの提案内容を最大限尊重し、予算や制度への反映に努めてください。

また、局の予算編成に当たっては、区役所における事務の効率化や環境改善を図るとともに、区が執行する「区配事業」について、各局・統括本部は、区が把握した課題によりきめ細かく対応できるよう、事業内容や取扱いの見直しを行う等改善に努めてください。

さらに、個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）については、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、区民の声を丁寧に聴き、分析し、区民ニーズを捉えた自主企画事業費予算となるよう編成に取り組んでください。

**<参照>**

- ・令和3年7月30日付市区第149号「区に係る予算編成上の留意点について」
- ・令和3年7月30日付市区第150号「区への配付予算の公表等について」

**オ データを重視した政策形成・根拠に基づく施策立案**

令和4年度の予算編成では、新型コロナウイルス感染症の影響で財政状況が厳しくなる中で、実施すべき事業の優先順位を付けることが今まで以上に重要になります。各区局・統括本部で事業計画を作成する際には、事業の必要性（課題やニーズ）や効果（効率性・費用対効果・有効性等）に関するデータ・根拠を踏まえた優先順位付けを徹底的に行ってください。

編成期間中の財政局との調整の際にも、当該データ・根拠や効果検証に基づいて、課題整理や計上額等の調整を行います。

また、今後、より厳密な効果検証を実施するために必要となるデータ・根拠を収集する仕組みについても、事業計画と併せて検討してください。

## (2) 事業見直し

限られた経営資源の中で市民の信頼に応えながら施策を推進するためには、職員一人ひとりが常にコスト意識をもち、施策目標の実現に向け、不断に事務事業を見直し、効率化・適正化に取り組むことが必要です。

これまでも毎年度、各区局には事業見直しに真摯に取り組んできていただいたところですが、臨時財源の活用からの脱却と、新たな政策・施策に取り組むための財源をねん出するためには、これまでの意識とは別次元の覚悟をもって取り組んでいく必要があります。

そこで、包括的な「財源算定のめやす」の範囲内で予算調整案を編成するという大原則のもと、令和2年度事業の評価及び3年度事業の状況や今後の見通しを踏まえ、廃止、縮小等も含めた踏み込んだ見直しに取り組んでください。

なお、見直しにあたっては、「事業主体」「対象者」「事業手法」「事業水準」「事業効果」といった観点から十分に検証し、詳細は下記通知の別紙1「事業見直しの視点」を参照の上、丁寧に一つひとつ確認いただくようお願いします。

<参照>

・令和3年7月30日付総行第583号「令和4年度予算編成に向けた事務・事業の徹底した見直しについて」

## (3) 外郭団体等への財政支援の見直し

外郭団体及び関係団体（以下「外郭団体等」という。）が保有する資産の活用等について、引き続き取り組むとともに、補助金等の財政支援が必要最小限になっているか、改めて検証してください。

また、外郭団体等からの貸付金の返還等については、経営状況を踏まえた適切な対応となるよう、十分な調整を行ってください。本市が損失補償を行っている借入金については、金利等の借入条件を改めて点検し、見直しの検討を行ってください。

さらに、本市からの公有財産の貸付に係る減免理由や減免率について再度点検し、必要な見直しを行ってください。

## 資 料 編

- 1 予算編成を進めるにあたっての留意点 ..... 資料 1  
【財政局財政課】
  
- 2 令和 4 年度の財政見通し（一般会計・機械的な試算） ..... 資料 2  
【財政局財政課】
  
- 3 令和 4 年度予算編成 財政局調整事業一覧 ..... 資料 3  
【財政局財政課】

# 資料 1

## 予算編成を進めるにあたっての留意点

### 1 各区局・統括本部予算調整案の作成

各区局・統括本部は、「これからの市政運営について」及び「令和4年度の予算編成について」等を踏まえ、経営責任職のリーダーシップのもと、本市の厳しい財政状況に対する認識を区局・統括本部全体でしっかりと共有したうえで、新型コロナウイルス感染症への対応や新たな中期計画の策定状況を踏まえ、令和4年度予算案の方向性を議論してください。

また、各局・統括本部は、平成28年4月に施行された「区役所事務分掌条例」及び「区における総合行政の推進に関する規則」の趣旨を踏まえ、各区が把握している課題やニーズをより反映することができるよう、区の意向は、「可能な限り、実現する」という視点に立って、関係区と調整を進め、予算調整案に反映するよう努めてください。

### 2 包括的な「財源算定のめやす」を「塊」ととらえ、真に必要な事業への財源の重点化

#### (1) 「塊」としての「財源算定のめやす」

各局・統括本部への包括的な「財源算定のめやす」の算定にあたっては、各局・統括本部の事業規模等に応じて、最低限のベースラインとして財源算定の調整率を設定していますが、個々の事業について、その調整率を乗じた額で予算計上することをお願いしているものではありません。それぞれの現場が抱える課題を整理し、事業のメリハリをつけながら、包括的な「財源算定のめやす」全体を“塊”としてとらえ、まずは「この「めやす」の範囲でどのように活用すれば、市民満足度の向上につながるのか」という視点で検討をお願いします。

令和4年度予算編成では、令和3年度予算に引き続き、厳しい財政状況となることを見込まれます。令和4年度に真に必要な施策・事業に財源を集中するため、各区局・統括本部においては現場主義の視点を持ち事業見直し・財源捻出への取り組みをお願いします。

#### ※包括的な「財源算定のめやす」の考え方

包括的な「財源算定のめやす」＝「塊」です。現場において真に必要な事業の予算化ができるよう、一部の例外を除き、財源算定の際の所要見込額に拘束されるものではありません。

- 主な例外規定 職員人件費、公債費、扶助費、義務的な繰出金、財政の健全性確立関連経費、債務負担設定済事業など所要見込額を算定した事業

#### (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

新規感染者数や重症・中等症・軽症といった感染動向等をはじめ、市民生活や市内経済への影響、国の動向などを注視し、これまでの対策を単に継続するのではなく、令和4年度予算案に盛り込むことが必要な対策をゼロベースで検討してください。その際、令和3年度下半期の補正予算対応も考慮に入れてください。

### 3 公正・適正な事務執行の徹底

施策、事業の実施にあたっては、公正・適正な事務執行を徹底してください。全ての職場において、適正な手続で施策を実現できる予算調整案を作成し、積算根拠、執行科目の区分などの確認・点検は、事業所管課はもちろんのこと、経理担当課においても全事業について十分に行うようお願いします。

また、予算執行時において不適切な事務を行うことがないように、予算の編成過程において事業手法、手続等の点検・検討を確実に実施してください。

#### 4 中小企業振興の取組の推進

「中小企業振興基本条例」を踏まえ、発注・調達の対象を適切に分離・分割するなど市内中小企業の受注機会の増大・確保に努めてください。

公共事業の予算編成にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止や相次ぐ災害対応等の状況変化に対し、受注される事業者の視点や影響も汲み取りながら、適切な工期を確保するなど十分配慮してください。また、年間を通じて、工事量や設計・測量等の業務量が平準化するよう、特に、4月から6月の閑散期における工事量の確保に努めてください。これらに伴い、適切に債務負担行為を設定し、年度を跨ぐ発注に取り組むなど、計画的な発注や施工時期の平準化を一層進めてください。

また、本市補助金を活用する事業の市内事業者への発注はもとより、補助金を活用する工事等に対する前金払いの活用促進、本市が経費を一部負担している国等事業主体や本市外郭団体等における市内中小企業への発注促進の要請等に取り組むなど、中小企業振興や経済活性化の視点にも十分に配慮して、効果的な施策・事業を工夫してください。

#### 5 障害者就労施設等からの優先調達の推進

「横浜市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を踏まえ、障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達に努めてください。

#### 6 外郭団体等への財政支援の見直し

コロナ禍による外郭団体及び関係団体（以下「外郭団体等」という。）の経営状況に十分配慮した上で、以下の視点から外郭団体等への財政支援の見直しを進め、予算調整案や外郭団体等の経営に反映してください。

また、横浜市外郭団体等経営向上委員会からの指摘を踏まえ、協約マネジメントサイクルの推進を軸とした、外郭団体等の財務改善に向けた取組を着実に進めてください。

##### (1) 外郭団体等保有資産の更なる活用

外郭団体等が保有する資産については、基金等の取崩しなどによる補助事業への充当や本市への寄附なども含め、積極的に活用を検討してください。

各区局・統括本部の予算調整案において、財源として見込むものについては、あらかじめ財政局財政課と調整・協議していただくよう、お願いします。

##### (2) 補助金・貸付金・委託料の見直し

外郭団体等に対する補助金や貸付金については、補助等の理由や効果を明確にするとともに、必要に応じて補助基準や必要額等の見直しを行ってください。

外郭団体等からの貸付金の返還等については、経営状況を踏まえた適切な対応となるよう、十分な調整を行ってください。

外郭団体等を相手方とする随意契約については、原則競争入札に見直し、随意契約の継続が必要な場合には、随契理由や積算内容の精査を行ってください。

##### (3) 借入金の見直し

損失補償については、本市の将来的な財政負担に影響を及ぼす場合もありますので、必要額や借入条件について、十分に事前の確認を行ってください。

## 7 使用料、利用料金、各種手数料の適正化

使用料や利用料金、各種手数料（以下、「使用料等」という。）については、市民負担の公平性の観点から、受益と負担の適正化を進めてください。

具体的には、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」などにに基づき、施設の利用状況や経営状況を市民に対し積極的に公表しながら、施設運営費など対象経費の削減や利用者増による収入の増加、新たな財源の確保など経営上の工夫を徹底し、そのうえで、使用料等の収入と市税など公費負担のバランスや本市類似・同種施設の状況、他都市の状況などを総合的に勘案し、使用料等の料金改定を検討してください。特に、人件費単価やランニングコスト上昇、消費税率引き上げなど、コスト試算の前提条件が使用料等を設定した当時から変更となっている可能性があります。

また、現在実施している使用料等の減免の扱いについても、類似・同種の施設において明確な理由がなく扱いが異なるなど、不統一な扱いとならないよう整理を進めてください。

## 8 積極的な歳入確保策の検討

包括的な「財源算定のめやす」の財源だけに頼るのではなく、市民の視点に立ちコロナ禍による影響を十分踏まえた上で、次のとおり、自ら積極的に財源確保に努めてください。

### (1) 税・保険料・負担金等

徴収実績、滞納整理状況について日常的に点検し、歳入の確保に引き続き努めてください。

また、確実に未収金を減らすため、「未収債権整理促進のための取組方針(平成 22 年 6 月 18 日市長通知)」に基づき、的確な債権管理を行ってください。

具体的には、制度の周知や適正な審査・確認を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症対策も含めた納付環境の整備を進めるなど滞納発生未然防止策を講じてください。そして、未納が発生した早い段階から適切に対応できる対策の充実を図り、法的な手続きの的確な履行等に取り組んでください。さらに、専門人材の活用を推進するなど未収債権回収に向けた仕組みづくりを進めてください。

なお、的確な債権管理に向けた効果的・効率的な対策を講じるための経費は確実に計上してください。

### (2) 資産の利活用の推進と財産管理の適正化

各資産の最有効利用に取り組むことは、歳入の確保や保有コストの縮減のみならず、地域課題の解決や地域の魅力向上につながり、更に周辺地域への経済波及効果を生む可能性もあります。

そこで、全ての所管で 利活用が可能と考える資産の更なる抽出とオープンデータ化に取り組むとともに、地域ニーズを踏まえて関係区局が連携し、利活用を積極的に進めてください。

利活用が困難と考える資産に対しても、公民連携等あらゆる視点から、利活用を柔軟に検討してください。

また、売却益等の一部を各区局予算に還元する「資産活用メリットシステム」を活用した区局連携等の取組をより一層進めてください。

さらに、公有財産の貸付料や使用料については、直近の公示価格等を反映した適切な算定及び必要に応じた減免の見直しを実施するとともに、所管財産が適切に管理・利活用されているかという視点に基づき、増減のあった財産の台帳等への登載や削除漏れ、使用許可等の手続漏れ等の基本的な部分での手続の不備がないか等、改めて、保有する資産の状況をよく点検し、歳入確保と適正管理の取組を進めてください。

そのほか、都市インフラや公共建築物を含む既存施設についても、用地や施設上部等の公共空間の利用などにより、新たな財源捻出の取組について具体的に検討してください。



### (3) 国・県費等

国・県補助金などは国等と十分に調整し当初予算計上額について最大限確保してください。

一方で、限りある財源を最大限活用して編成した当初予算額を大幅に超過するような国費の認証があった場合には、当年度のみならず、将来の財政運営にも甚大な影響が生じます。

令和3年度の認証状況だけではなく、これまでの予算計上額を踏まえ、適切な水準で見込むとともに、見込んだ財源は、予算執行に影響を与えないよう、確実に確保してください。

また、国・県の令和4年度予算編成状況や地方財政措置、制度改正などについては、本市の歳入予算、歳出予算の両面において、適切に反映、対応していく必要があります。特に、新型コロナウイルス感染症への対応については、国の編成状況を十分に踏まえる必要があるため、所管省庁等からの情報収集については、例年以上に積極的に取り組み、事前に十分な庁内調整を実施するなど、的確な対応を図ってください。

### (4) 広告料収入、ふるさと納税等新たな財源の確保

広告料収入の獲得、企業とのタイアップ及びネーミングライツの導入による施設命名権収入の確保等について引き続き積極的に取り組んで下さい。

個人・法人からの寄附については、より多くの方に本市を応援してもらえるよう、広報・PR等の強化に努めるとともに、寄附者のニーズと事業（プロジェクト）内容がマッチするケースなどは、新たにガバメントクラウドファンディングの検討を行うなど、積極的に取り組んで下さい。また、企業版ふるさと納税制度の活用も積極的に取組を進めて下さい。

## 9 公共建築物マネジメントの取組

「公共施設管理基本方針」や「公共建築物マネジメントの考え方」に基づき、「保全・運営の最適化」、「施設規模の効率化」、「財源創出」を具体化する取組を進めてください。

公共建築物の新築、建替え、用途変更等を行う際には、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、周辺施設の状況（立地、築年数、運営コスト、稼働率等）や地域課題、地域ニーズ等を把握した上で、施設の多目的化や複合化、施設規模の効率化、整備手法、余剰スペースの活用等について必ず検討し、再編整備検討専門会議の審議を受けてから予算化してください。

また、こうした事業の実施にあたっては、国庫補助金等の確保や公共施設等適正管理推進事業債等の積極的な活用に取り組んでください。

## 10 監査結果の予算への反映

監査委員が行う各種監査、外部監査人が行う外部監査により受けた提言・意見等について、改善に向けて取り組み、その改善内容（予定含む）を、確実に予算に反映させてください。

## 11 予算に関する情報提供の充実

市民の皆様の信頼に基づいた財政運営を進めるため、予算に関する情報提供を着実に進めます。各区局・統括本部においても、よりわかりやすい予算説明資料の作成及び市民への情報提供（ホームページへの掲載等）に努めてください。

<例年の対応に基づいた予定>

- ・ 予算議案・予算に関する説明書のホームページへの公表：令和4年2月（議案発送後）
- ・ 事業計画書のホームページ等への公表：令和4年2月中旬
- ・ 予算編成過程・補助金一覧のホームページ等への公表：令和4年2月下旬

## ●令和4年度の財政見通し（一般会計・機械的な試算）

## ＜試算の考え方＞

令和4年度の歳入歳出の試算は、税制改正や今後の経済状況等を踏まえた市税収入やそれをもとに算定した地方交付税等を見込み、人件費・公債費・扶助費等の義務的経費について3年度予算をもとに過年度実績等を踏まえて機械的に試算。（※）

（※）・3年度予算で留保した年間補正財源(30億円)は4年度は見込まず、市債は横浜方式のプライマリーバランスが均衡する水準として機械的に試算。

- ・施設等整備費及び行政運営費は、3年度における横浜北西線の本市資産一部売却に伴う(一財)道路建設事業団の債務返済及び資産買取に係る経費の増の影響を除いている。
- ・コロナ関連経費については、3年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や包括支援交付金を財源として実施しているが、4年度は国の措置が不明なため、現時点では歳入・歳出ともに考慮していない。

## [4年度市税収入試算の概要]

- ・個人市民税：給与所得納税者数の増及び一人当たり収入の伸びが見込まれることにより、200億円の増
- ・法人市民税：企業収益の増収が見込まれることにより、140億円の増
- ・固定資産税：新型コロナウイルス感染症に係る税制改正に伴う3年度限りの措置が終了することなどから、170億円の増

(単位：億円)		
項目	令和3年度予算	令和4年度推計
<b>歳入</b>	<b>20,070</b>	<b>19,440</b>
一般財源	10,320	10,060
市税	7,920	8,450
うち個人市民税	3,880	4,080
うち法人市民税	330	470
うち固定資産税	2,700	2,870
地方交付税	230	230
県税交付金	1,060	1,060
その他	1,110	320
市債	1,720	1,570
特定財源	8,030	7,810
<b>歳出</b>	<b>20,070</b>	<b>19,840</b>
人件費	3,720	3,730
公債費	1,890	2,150
扶助費	5,330	5,520
義務的な繰出金	1,680	1,760
施設等整備費	2,270	2,000
うち、道路建設事業団の資産買取に係る経費の増の影響額を除く	2,000	2,000
行政運営費・任意的な繰出金	5,180	4,680
うち、道路建設事業団の債務返済に係る経費の増の影響額を除く	4,930	4,680
<b>差引：歳入-歳出</b>	<b>0</b>	<b>▲ 400</b>

## 令和4年度予算編成 財政局調整事業一覧

局・統括本部	事業名	局・統括本部	事業名
温対	Zero Carbon Yokohamaの実現 (再生可能エネルギー活用戦略推進事業等)		
政策	横浜市大運営交付金	建築	天井脱落対策事業
	横浜市大貸付金		借上型市営住宅費
市民	ラグビーワールドカップレガシー事業		市営住宅整備事業
	市民局所管施設の設備更新・体育室への空調設置		住宅セーフティネット構築事業
文化	文化施設運営事業	都整	国際園芸博覧会推進事業
	観光施設維持管理事業		鉄道計画検討調査費 (交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討調査)
経済	中央と畜場費会計繰出金		旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業
こども	施設型給付費		関内・関外活性化推進事業
	地域型保育給付費		エキサイトよこはま22推進事業
	保育・教育施設向上支援費		旧上瀬谷通信地区施設周辺道路整備事業 【杵的公共事業】
	保育体制強化事業強化・育成促進事業		市街地開発事業費会計繰出金 (旧上瀬谷通信施設地区除く事業費)
	地域型保育向上支援費		市街地開発事業費会計繰出金 (旧上瀬谷通信施設地区のみ)
	保育所等整備事業	道路	道路修繕費【杵的公共事業】
	地域型保育整備事業		道路特別整備費【杵的公共事業】
	保育所老朽改築事業		街路整備費【杵的公共事業】
	障害児通所支援事業		道路費負担金
	公立児童福祉施設整備事業	河川整備費【杵的公共事業】	港湾
健福	障害者の移動支援施策	施設等整備費	
	小児医療費助成事業	港湾整備費負担金	
	敬老特別乗車証交付事業	港湾整備事業費会計繰出金 (新本牧ふ頭整備費負担金)	
	がん検診事業	消防	消防車両購入費
	国民健康保険事業費会計繰出金		消防局所管施設の更新・改修
医療	病院事業会計繰出金	教育	教育センター検討費
環創	公園整備費【杵的公共事業】		教職員人件費(非常勤等職員人件費含む)
	公園整備費(旧上瀬谷通信施設跡地公園) 【杵的公共事業】		教育用コンピュータ整備事業
	みどり保全創造事業費会計繰出金		小中学校整備事業(新增改築)
	下水道事業会計繰出金		学校特別営繕費【杵的公共事業】
資源	保土ヶ谷工場再整備事業		エレベータ設置事業【杵的公共事業】
	鶴見工場長寿命化対策事業		市立学校空調設備整備事業
建築	公共建築物長寿命化対策事業		体育館空調設備設置事業

合計62事業